

佐伯市ケーブルテレビ光化整備事業公募型総合評価プロポーザル方式 実施要領（概要）

1 公募概要

（１）事業の実施場所

佐伯市内一円（ただし、ＣＴＳエリア及び本匠地区並びに米水津地区を除く）

（２）本事業の方針

既設のＨＦＣ方式のケーブルテレビ設備をＦＴＴＨ方式による光化により更新する事業。その他保守及び運営を含めた提案を公募する。

なお、本事業では「直営」「ＰＦＩ」「ＰＰＰ」「公設民営方式」「民設民営方式」等方式を問わず、柔軟な発想から更新期間の短縮、事業費の削減に対し、優秀な提案を求めるものとする。

（３）事業者選定の方針

事業者の選定は、価格による競争のみによらず、民間の技術力、運用力、実績等のさまざまな視点から選定を行う「総合評価プロポーザル方式」で実施する。

2 スケジュール

項 目	日 程	備 考
公募開始	5月31日(金)	ＨＰ等で周知
提案書提出	6月28日(金) 17:00まで	情報推進課に紙ベースで 10部提出
プレゼンテーション	7月8日(月)	
事業者決定	7月19日(金)	郵送にて通知

3 審査項目

提出書類及びプレゼンテーションに基づき、下記の基準等により審査し総合的に評価を行うものとする。

- （１）費用対効果
- （２）市民負担の軽減
- （３）サービス内容及び運営手法
- （４）将来構想